

平成20年5月23日

平成20年3月期 決算概要

会社名 明治安田損害保険株式会社 URL <http://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp/>
 本店所在地 東京都千代田区神田司町2丁目11番地1
 代表者 役職名 取締役社長
 氏名 山本 和雄
 問合せ先責任者 役職名 収益管理部長
 氏名 松崎 順一 TEL (03)3257-3341
 決算取締役会開催日 平成20年5月21日 定時株主総会開催予定日 平成20年6月27日
 連結決算の有無 無
 親会社名 明治安田生命保険相互会社 親会社における当社の株式保有比率 100%

1. 経営成績 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

	正味収入保険料	経常利益	当期純利益	
	百万円	百万円	百万円	
平成20年3月期	13,929	1,472	1,258	
平成19年3月期	14,287	1,395	2,395	

	1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	正味損害率	正味事業費率
	円 銭	%	%	%
平成20年3月期	3,146.40	1.8	44.5	52.3
平成19年3月期	5,987.63	3.5	45.6	46.8

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てており、諸比率は四捨五入により表示しております。また、マイナスの場合は△表示しております。以下の諸表も同様であります。

$$\text{○正味損害率} \dots \frac{\text{正味支払保険金} + \text{損害調査費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100$$

$$\text{○正味事業費率} \dots \frac{\text{諸手数料及び集金費} + \text{営業費及び一般管理費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100$$

なお、営業費及び一般管理費は保険引受に係るものに限ります。

2. 財政状態 (平成20年3月31日現在)

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
平成20年3月期	98,918	72,007	72.8	180,018.34
平成19年3月期	98,371	70,494	71.7	176,235.08

(参考) 自己資本 平成20年3月期 72,007百万円 平成19年3月期 70,494百万円

3. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 ② ①以外の場合 無

(注) 詳細は、9ページをご覧ください。

(2) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 平成20年3月期 400,000株 平成19年3月期 400,000株
 ② 期末自己株式数 平成20年3月期 ー株 平成19年3月期 ー株

平成19年度 平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで 事業の概況

事業の経過及び成果等

【経営環境】

平成19年度の日本経済は、EUや新興諸国向けを中心に輸出が増加したものの、定率減税の廃止等に伴う公的負担の増加や賃金の伸び悩みなどから個人消費が鈍化したほか、改正建築基準法の影響で住宅投資が大幅に減少するなど、内需は弱含みの展開が続きました。年明け以降は、円高や商品市況高の進行に加え、サブプライム問題を背景に米国景気が減速基調を強めたことで、輸出についても腰折れ懸念が高まったことから、国内景気の先行き不透明感が広がりました。

損害保険業界におきましては、自動車販売台数や住宅着工件数等の低迷を受け、全体では減収基調となりましたが、企業収益の改善等を背景として、企業向け保険は堅調に推移しました。一方、付随的な保険金の支払漏れ、第三分野商品の不適切な不払い等ならびに火災保険料率の適用誤り等の再発防止および信頼回復にむけた業務改善の取組みが急務となっております。

【事業の経過】

このような情勢のもと、当社におきましても、引き続き、内部管理態勢の継続的な見直し・強化等を中心に全社を挙げて業務改善に取り組み、お客さまからの信頼の早期回復に努めてまいりました。

また、平成17年4月の合併から3年目をむかえ、経営基盤の安定・発展にも注力し、法人・団体のお客さま向けに、明治安田生命保険相互会社（以下、「明治安田生命」といいます）の生命保険事業とのシナジー効果を発揮して、特色のある付加価値の高い保険サービスをご提供するという経営方針のいっそうの具現化をはかるため、各種の取組みを進めてまいりました。

経営管理面につきましては、平成19年4月に、再査定のお申し出をいただいた場合などの査定結果の適切性を検証する「保険金支払審査会」を新設するとともに、保険金のお支払いに関する不服のお申し出（当社のご説明ではご納得いただけない場合）について、お客さまから直接、第三者（社外弁護士）に申し立てることができる「保険金支払に関する不服申立制度」を新設いたしました。また、財務報告の適正性確保にかかわる取組みとして、内部統制の整備・高度化の根幹となる「内部統制システムの基本方針」を平成19年9月に改定し、内部統制システムの整備を推し進め、経営の健全性・適切性の確保に努めてまいりました。

営業面につきましては、親会社である明治安田生命との業務の代理（損害保険募集業務を委託）を基軸とし、法人マーケットにおける販売推進体制を強化するとともに、企業・団体のお客さまにとっての利便性向上への取組みを進めてまいりました。また、平成19年4月より、ご契約をお申込みいただく保険商品が、お客さまのニーズに合った内容であることを、ご契約締結前に、お客さまご自身にご確認いただけるよう「ご契約内容確認シート（意向確認書面）」による確認手続きを実施しております。「保険会社向けの総合的な監督指針」では、事業活動に伴い事業者が被る損害をてん補する保険商品は、意向確認書面の適用対象となっておりますが、当社におきましては、企業・団体のお客さまを中心に保険サービスをご提供していることから、幅広く意向確認の実施に努めております。

商品・サービス面につきましては、お客さまニーズに的確に対応すべく、当社の特長である、企業・団

体のお客さまの福利厚生制度をサポートする傷害保険等の福利厚生制度関連商品、ならびに企業の経営にかかわる諸リスクへの解決策（ソリューション）をご提案する取引信用保険や会社役員賠償責任保険（D&O保険）等のリスクソリューション[®]型商品の充実に努めてまいりました。

また、「お客さまの声」をより積極的にサービス改善等に反映させ、お客さま満足度をいっそう向上させるため、お客さまアンケートやお客さまからのお申し出（ご意見、苦情等）の分析等を実施してまいりました。あわせて、お客さまからのお申し出（ご意見、苦情等）の件数、主な内容に加え、不服申立件数、付随的な保険金の支払漏れ件数等を積極開示するとともに、いち早く「お支払に該当しない」と判断した件数・事例等の開示を実施するなど、情報開示にも努めてまいりました。

損害サービス面につきましては、平成19年3月末で調査を完了した付随的な保険金の支払漏れ等にかかわるお客さまへの追加お支払いの手続き等を最優先に誠意をもって進めるとともに、再発防止にむけて、保険金支払管理態勢の抜本的見直しに取り組んでまいりました。具体的には、チェック機能の強化や点検態勢の見直し、保険金支払事務フローや規程・マニュアル等の見直し、システムや帳票等の改定等を実施いたしております。

資産運用面につきましては、金利リスク、信用リスク、流動性リスクを十分考慮しながら国債等の公社債中心の投資を行ない、安定収益の確保に努めるとともに、金利リスクを中心とする市場関連リスクの把握・分析、資産の自己査定の厳正な実施等を通じて資産の健全性維持をはかってまいりました。

【事業の成果】

以上のような取組みを行なった結果、平成19年度の事業の成果は次のとおりであります。

損益につきましては、保険引受収益が158億55百万円、資産運用収益が9億15百万円となり、経常収益は167億76百万円となりました。一方、保険引受費用が104億52百万円、資産運用費用が23百万円、営業費及び一般管理費が47億53百万円となり、経常費用は153億04百万円となりました。

この結果、経常利益は前期に比べて76百万円増加し、14億72百万円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税および法人税等調整額を加減した当期純利益は、前期に比べて11億36百万円減少し、12億58百万円となりました。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち、正味収入保険料は前期に比べて3億57百万円減少し、139億29百万円となりました。保険引受費用のうち正味支払保険金は54億37百万円となり、これに損害調査費を加えた正味損害率は44.5%となりました。また保険引受に係る営業費及び一般管理費については46億52百万円となった結果、正味事業費率は52.3%となりました。これらに積立保険料等運用益、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減し、保険引受利益は前期に比べて93百万円減少し、7億73百万円となりました。

主な保険種目の状況は次のとおりであります。

火災保険：正味収入保険料は3億83百万円となりました。正味支払保険金は2億10百万円で、正味損害率は78.5%であります。

傷害保険：正味収入保険料は110億55百万円となりました。正味支払保険金は29億34百万円で、正味損害率は30.8%であります。

その他の保険：その他の保険は、自動車損害賠償責任保険、労働者災害補償責任保険、賠償責任保険などが主なものであり、正味収入保険料は24億89百万円となりました。正味支払保険金は22億92百万円で、正味損害率は100.2%であります。

資産運用の概況は次のとおりであります。

平成20年3月31日現在の総資産は989億18百万円となりました。このうち運用資産は932億31百万円となりました。

総資産に対する運用資産の比率は94.3%であります。資産の主な内訳は、国債463億88百万円、地方債123億74百万円、社債267億73百万円、預貯金37億00百万円などであります。また、利息及び配当金収入は10億44百万円となりました。

【対処すべき課題】

保険金のお支払いにつきましては、保険会社の基本的かつ最も重要な機能であるとの認識のもと、引き続き、保険金支払管理態勢の見直しを中心とした内部管理態勢の再構築に取り組んでまいります。

また、保険募集・保険引受につきましては、火災保険等の適正な募集態勢等にかかる点検を速やかに完了するよう努め、保険料の返還が必要となるお客さまへ誠意ある手続きを進めてまいります。加えて、点検結果および発生原因分析をふまえて、保険募集・保険引受態勢のさらなる改善・強化はもとより、各業務について、お客さまの視点に立脚した商品・サービス両面での、品質向上への取組みを推進してまいります。

なお、「お客さまの声（ご意見、苦情等）」については、お客さま満足度向上の観点から、内容分析とサービス改善等への積極的な反映を行なうとともに、内容の公表など、積極的な情報開示にも引き続き努めてまいります。

これらの取組みにより、「お客さまを大切にできる会社」を実現し、お客さま・社会からの信頼回復に努めてまいります。

平成19年度 損益状況の対前期比較

(単位：百万円，%)

科目	年度	平成18年度 (第11期)	平成19年度 (第12期)	比較増減	増減率
元受正味保険料(含む収入積立保険料)		15,221	14,812	△409	△2.7
(元受正味保険料)		(14,947)	(14,704)	(△243)	(△1.6)
保険引受収益		16,088	15,855	△233	△1.4
(うち正味収入保険料)		(14,287)	(13,929)	(△357)	(△2.5)
(うち収入積立保険料)		(273)	(107)	(△165)	(△60.6)
保険引受費用		11,216	10,452	△764	△6.8
(うち正味支払保険金)		(5,213)	(5,437)	(224)	(4.3)
(うち損害調査費)		(1,296)	(760)	(△535)	(△41.3)
(うち諸手数料及び集金費)		(2,639)	(2,630)	(△8)	(△0.3)
(うち満期返戻金)		(1,843)	(1,532)	(△310)	(△16.8)
資産運用収益		737	915	177	24.1
(うち利息及び配当金収入)		(908)	(1,044)	(135)	(14.9)
(うち有価証券売却益)		(0)	(0)	(△0)	(△87.8)
資産運用費用		57	23	△34	△59.3
(うち有価証券売却損)		(57)	(23)	(△34)	(△59.3)
営業費及び一般管理費		4,154	4,753	599	14.4
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)		(4,052)	(4,652)	(599)	(14.8)
その他経常損益		△1	△69	△67	—
経常利益		1,395	1,472	76	5.5
(保険引受利益)		(866)	(773)	(△93)	(△10.8)
特別利益		13	0	△12	△98.2
特別損失		11	4	△7	△62.5
特別損益		1	△4	△5	△394.6
税引前当期純利益		1,397	1,468	70	5.1
法人税及び住民税		3	466	462	12,171.2
法人税等調整額		△1,001	△256	744	—
当期純利益		2,395	1,258	△1,136	△47.5
諸 比 率	正味損害率	45.6%	44.5%	/	/
	正味事業費率	46.8	52.3		
	運用資産利回り(インカム利回り)	0.97	1.13		
	資産運用利回り(実現利回り)	0.92	1.11		

(参考)時価総合利回り：平成18年度は1.07%、平成19年度は1.54%であります。

(注)

1. 保険引受利益＝保険引受収益－(保険引受費用＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)±その他収支
なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。
2. 各利回りの計算方法は下記に記載したとおりであります。

<利回りの計算方法>

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

- ・分子＝利息及び配当金収入
- ・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高

2. 資産運用利回り(実現利回り)

- ・分子＝資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用
- ・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高

3. 時価総合利回り(参考開示)

- ・分子＝(資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用)＋(当期末評価差額*－前期末評価差額*)＋繰延ヘッジ損益増減
- ・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高＋その他有価証券に係る前期末評価差額*＋売買目的有価証券に係る前期末評価損益*
*税効果控除前の金額による

平成19年度 主要種目の明細

1. 元受正味保険料(含む収入積立保険料) (単位: 百万円, %)

種 目	年 度	平成18年度 (第11期)			平成19年度 (第12期)		
		金 額	増収率	構成比	金 額	増収率	構成比
火 災		1,098	△11.7	7.2	695	△36.7	4.7
傷 害		11,541	4.8	75.8	11,571	0.3	78.1
自 動 車		△0	—	△0.0	△0	—	△0.0
自動車損害賠償責任		△0	—	△0.0	—	—	—
賠償責任		876	21.5	5.8	952	8.7	6.4
労働者災害補償責任		751	△6.3	4.9	699	△7.0	4.7
その他の		953	15.1	6.3	894	△6.2	6.0
合 計		15,221	4.2	100.0	14,812	△2.7	100.0
(うち収入積立保険料)		(273)	(△24.8)	(1.8)	(107)	(△60.6)	(0.7)

2. 正味収入保険料 (単位: 百万円, %)

種 目	年 度	平成18年度 (第11期)			平成19年度 (第12期)		
		金 額	増収率	構成比	金 額	増収率	構成比
火 災		594	△17.3	4.2	383	△35.5	2.8
傷 害		11,058	4.1	77.4	11,055	△0.0	79.4
自 動 車		△13	—	△0.1	△19	—	△0.1
自動車損害賠償責任		1,040	△17.8	7.3	957	△8.0	6.9
賠償責任		426	15.4	3.0	434	1.9	3.1
労働者災害補償責任		705	△6.4	4.9	670	△5.0	4.8
その他の		474	△2.6	3.3	446	△5.8	3.2
合 計		14,287	0.6	100.0	13,929	△2.5	100.0

3. 正味支払保険金 (単位: 百万円, %)

種 目	年 度	平成18年度 (第11期)			平成19年度 (第12期)			
		金額	増加率	正味 損害率	金額	増加率	正味 損害率	(比較増減)
火 災		259	△14.4	55.1	210	△18.8	78.5	(23.4)
傷 害		2,568	30.2	28.2	2,934	14.2	30.8	(2.6)
自 動 車		785	△41.4	—	802	2.2	—	(—)
自動車損害賠償責任		1,228	△1.8	118.3	1,115	△9.2	116.5	(△1.8)
賠償責任		80	△29.8	22.3	67	△15.9	20.2	(△2.1)
労働者災害補償責任		91	31.5	14.9	127	39.9	22.7	(7.8)
その他の		199	6.4	48.3	178	△10.2	50.1	(1.8)
合 計		5,213	△0.5	45.6	5,437	4.3	44.5	(△1.1)

※平成20年6月5日付の『平成20年3月期 決算(修正) 報告について』の内容を反映しています。

貸借対照表

(単位:百万円,%)

科 目	平成18年度 (平成19. 3.31 現在)		平成19年度 (平成20. 3.31 現在)		比較増減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
(資 産 の 部)					
現 金 及 び 預 貯 金	2,452	2.49	3,702	3.74	1,249
現 金	0		1		
預 貯 金	2,452		3,700		
有 価 証 券	86,409	87.84	85,639	86.58	△770
国 債	69,259		46,388		
地 方 債	8,960		12,374		
社 債	7,582		26,773		
株 式	1		1		
外 国 証 券	102		101		
そ の 他 の 証 券	503		—		
貸 付 金	150	0.15	21	0.02	△129
保 険 約 款 貸 付	30		21		
一 般 貸 付	120		—		
有 形 固 定 資 産	3,952	4.02	3,896	3.94	△56
土 地	2,593		2,593		
建 物	1,324		1,276		
その他の有形固定資産	35		26		
無 形 固 定 資 産	1,995	2.03	2,188	2.21	193
ソ フ ト ウ ェ ア	1,944		2,137		
その他の無形固定資産	50		50		
そ の 他 資 産	2,508	2.55	2,455	2.48	△52
未 収 保 険 料	0		0		
代 理 店 貸	1,357		1,420		
共 同 保 険 貸	28		26		
再 保 険 貸	134		64		
外 国 再 保 険 貸	26		5		
未 収 金	49		35		
未 収 収 益	107		155		
預 託 金	0		8		
地 震 保 険 預 託 金	472		518		
仮 払 金	330		220		
繰 延 税 金 資 産	902	0.92	1,014	1.03	112
貸 倒 引 当 金	△0	△0.00	△0	△0.00	△0
資 産 の 部 合 計	98,371	100.00	98,918	100.00	546

貸借対照表

(単位:百万円, %)

科 目	平成18年度 (平成19. 3.31 現在)		平成19年度 (平成20. 3.31 現在)		比較増減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
	年 度		年 度		
(負 債 の 部)					
保 険 契 約 準 備 金	25,676	26.10	24,080	24.34	△1,595
支 払 備 金	4,874		4,964		
責 任 準 備 金	20,801		19,116		
そ の 他 負 債	2,022	2.06	2,684	2.71	661
共 同 保 険 借	40		35		
再 保 険 借	54		30		
外 国 再 保 険 借	111		145		
未 払 法 人 税 等	39		498		
預 り 金	133		145		
前 受 収 益	12		13		
未 払 金	1,272		1,365		
仮 受 金	356		449		
退 職 給 付 引 当 金	3	0.00	—	—	△3
賞 与 引 当 金	158	0.16	129	0.13	△29
特 別 法 上 の 準 備 金	17	0.02	16	0.02	△0
価 格 変 動 準 備 金	17		16		
負 債 の 部 合 計	27,877	28.34	26,910	27.21	△966
(純 資 産 の 部)					
資 本 金	52,000	52.86	52,000	52.57	—
資 本 剰 余 金	8,730	8.87	8,730	8.83	—
資 本 準 備 金	8,730		8,730		
利 益 剰 余 金	9,589	9.75	10,848	10.97	1,258
そ の 他 利 益 剰 余 金	9,589		10,848		
繰 越 利 益 剰 余 金	9,589		10,848		
株 主 資 本 合 計	70,319	71.48	71,578	72.36	1,258
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	174	0.18	428	0.43	254
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	174	0.18	428	0.43	254
純 資 産 の 部 合 計	70,494	71.66	72,007	72.79	1,513
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	98,371	100.00	98,918	100.00	546

(貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項は以下のとおりであります。
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - ① その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - ② その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行っております。
 - (2) 有形固定資産の減価償却は定率法により行っております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法により行っております。
 - (3) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
 - (4) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、勘定科目主管部が資産査定を実施し、当該部から独立した検査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - (5) 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
 - (6) 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
 - (7) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (8) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
2. 当期より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号）に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

当該変更に伴う、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 当期より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。

当該変更に伴う、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

4. 有形固定資産の減価償却累計額は1,407百万円であります。
5. 関係会社に対する金銭債権の総額は9百万円、金銭債務の総額は1,213百万円であります。
6. 繰延税金資産の総額は3,185百万円、繰延税金負債の総額は243百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当額として控除した額は1,927百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金2,540百万円、支払備金282百万円及びソフトウェア279百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額金243百万円であります。

7. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、複写機並びに印刷機及びシュレッダーの一部についてはリース契約により使用しております。

8. (1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	5,914百万円
同上にかかる出再支払備金	1,325百万円
差引（イ）	4,589百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	375百万円
計（イ+ロ）	4,964百万円

- (2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	8,062百万円
同上にかかる出再責任準備金	1,579百万円
差引（イ）	6,483百万円
その他の責任準備金（ロ）	12,632百万円
計（イ+ロ）	19,116百万円

9. 1株当たりの純資産額は180,018円34銭であります。

算定上の基礎である純資産額は72,007百万円、普通株式の期末株式数は400千株であります。

10. 事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。
11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(単位:百万円)

科 目 年 度	平成18年度 〔平成18. 4. 1 から 平成19. 3. 31 まで〕	平成19年度 〔平成19. 4. 1 から 平成20. 3. 31 まで〕	比 較 増 減
	金 額	金 額	
経 常 収 益	16,838	16,776	△62
保 険 引 受 収 益	16,088	15,855	△233
正 味 収 入 保 険 料	14,287	13,929	△357
収 入 積 立 保 険 料	273	107	△165
積 立 保 険 料 等 運 用 益	171	132	△39
責 任 準 備 金 戻 入 額	1,356	1,685	329
資 産 運 用 収 益	737	915	177
利 息 及 び 配 当 金 収 入	908	1,044	135
有 価 証 券 売 却 益	0	0	△0
有 価 証 券 償 還 益	-	3	3
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	△171	△132	39
そ の 他 経 常 収 益	12	5	△7
経 常 費 用	15,442	15,304	△138
保 険 引 受 費 用	11,216	10,452	△764
正 味 支 払 保 険 金	5,213	5,437	224
損 害 調 査 費	1,296	760	△535
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	2,639	2,630	△8
満 期 返 戻 金	1,843	1,532	△310
支 払 備 金 繰 入 額	223	90	△133
為 替 差 損	0	0	△0
資 産 運 用 費 用	57	23	△34
有 価 証 券 売 却 損	57	23	△34
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	4,154	4,753	599
そ の 他 経 常 費 用	14	75	60
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	0	0
そ の 他 の 経 常 費 用	14	75	60
経 常 利 益	1,395	1,472	76
特 別 利 益	13	0	△12
特 別 法 上 の 準 備 金 戻 入 額	13	0	△12
価 格 変 動 準 備 金	13	0	△12
特 別 損 失	11	4	△7
固 定 資 産 処 分 損	11	4	△7
税 引 前 当 期 純 利 益	1,397	1,468	70
法 人 税 及 び 住 民 税	3	466	462
法 人 税 等 調 整 額	△1,001	△256	744
当 期 純 利 益	2,395	1,258	△1,136

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益総額は89百万円、費用総額は1,355百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	15,908百万円
支払再保険料	1,978百万円
差引	13,929百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	6,161百万円
回収再保険金	724百万円
差引	5,437百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	2,917百万円
出再保険手数料	286百万円
差引	2,630百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	54百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△78百万円
差引(イ)	133百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	△43百万円
計(イ+ロ)	90百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	△572百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	198百万円
差引(イ)	△771百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	△914百万円
計(イ+ロ)	△1,685百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0百万円
有価証券利息・配当金	888百万円
貸付金利息	1百万円
不動産賃貸料	151百万円
その他利息・配当金	2百万円
計	1,044百万円

3. 1株当たりの当期純利益の額は3,146円40銭であります。

算定上の基礎である当期純利益および普通株式に係る当期純利益は1,258百万円、普通株式の期中平均株式数は400千株であります。

潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日） (単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
前事業年度末残高	52,000	8,730	8,730	7,194	7,194	67,924	84	84	68,009
当事業年度変動額									
当期純利益	—	—	—	2,395	2,395	2,395	—	—	2,395
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	89	89	89
当事業年度変動額合計	—	—	—	2,395	2,395	2,395	89	89	2,484
当事業年度末残高	52,000	8,730	8,730	9,589	9,589	70,319	174	174	70,494

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式	400,000	—	—	400,000
普通株式	400,000	—	—	400,000
合計	400,000	—	—	400,000

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日） (単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
前事業年度末残高	52,000	8,730	8,730	9,589	9,589	70,319	174	174	70,494
当事業年度変動額									
当期純利益	—	—	—	1,258	1,258	1,258	—	—	1,258
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	254	254	254
当事業年度変動額合計	—	—	—	1,258	1,258	1,258	254	254	1,513
当事業年度末残高	52,000	8,730	8,730	10,848	10,848	71,578	428	428	72,007

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式	400,000	—	—	400,000
普通株式	400,000	—	—	400,000
合計	400,000	—	—	400,000

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

有 価 証 券

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

(単位：百万円)

種 類	平成18年度 (平成19年3月31日現在)			平成19年度 (平成20年3月31日現在)		
	取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
公 社 債	39,724	40,088	364	43,845	44,604	758
株 式	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	99	102	2	99	101	1
そ の 他	500	502	2	-	-	-
合 計	40,324	40,693	369	43,945	44,705	759

(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

(単位：百万円)

種 類	平成18年度 (平成19年3月31日現在)			平成19年度 (平成20年3月31日現在)		
	取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
公 社 債	45,795	45,699	△96	41,012	40,924	△87
株 式	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計	45,795	45,699	△96	41,012	40,924	△87

4. 当会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平 成 1 8 年 度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			平 成 1 9 年 度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	3,824	0	57	3,139	0	23

5. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当ありません。

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成18年度	平成19年度
	(平成19年3月31日現在)	(平成20年3月31日現在)
公 社 債	14	7
株 式	1	1
外 国 証 券	-	-
そ の 他	0	-

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	平成18年度 (平成19年3月31日現在)				平成19年度 (平成20年3月31日現在)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	46,949	13,672	8,637	-	25,448	16,092	4,846	-
地 方 債	3,411	3,465	2,083	-	5,184	5,630	1,558	-
社 債	1,314	3,465	2,802	-	19,363	4,927	2,482	-
外 国 証 券	-	102	-	-	-	101	-	-
そ の 他	502	-	-	-	-	-	-	-
合 計	52,178	20,705	13,523	-	49,996	26,752	8,888	-

金 銭 の 信 託

該当ありません。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

該当ありません。

リスク管理債権情報

破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当する債権はありません。

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円、%)

	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)	当事業年度末 (平成20年3月31日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額	82,097	85,309
資本金又は基金等	70,319	71,578
価格変動準備金	17	16
危険準備金	—	13
異常危険準備金	5,579	6,040
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	245	605
土地の含み損益	490	850
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	5,443	6,204
(B) リスクの合計額	2,873	2,690
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		
一般保険リスク (R ₁)	1,079	1,050
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	4	6
資産運用リスク (R ₄)	910	1,095
経営管理リスク (R ₅)	67	65
巨大災害リスク (R ₆)	1,390	1,101
(C) ソルベンシー・マージン比率	5,713.7	6,342.6
$[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$		

(注) 1. 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であり、前事業年度末は「純資産の部合計 (社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)」と表記していたものであります。

2. 当事業年度末から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、前事業年度末と当事業年度末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

<ソルベンシー・マージン比率>

・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- ①保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を (一般保険リスク) 除く。)
(第三分野保険の保険リスク)
- ②予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
- ③資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
- ④経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
(経営管理リスク)
- ⑤巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害 (関東大震災や伊勢湾台風相当) により発生し得る危険
(巨大災害リスク)

・ 「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産 (社外流出予定額等を除く)、諸準備金 (価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

・ ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

※平成20年6月5日付の『平成20年3月期 決算 (修正) 報告について』の内容および、平成23年11月21日付の『「平成23年3月期 決算の概況について」等の一部訂正について』の内容を反映しています。

－参考資料－

証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

①特別目的事業体（S P E s）

該当なし

②債務担保証券（C D O）

該当なし

③商業用不動産担保証券（C M B S）

該当なし

④レバレッジド・ファイナンス

該当なし

⑤その他

当社ではサブプライムローン関連の商品への直接投資はありません。

以上